令和７年度デジタル広告を用いた戦略的広報業務委託に係る

プロポーザル募集要項

**１．競技に付する事項**

（１）業 務 名：令和７年度デジタル広告を用いた戦略的広報業務

（２）目　　的：デジタル広告を用いた戦略的広報（以下、「デジタルプロモーション」という。）の事業効果を最大限に高めるため、受託者が有する高い業務遂行能力、企画力、デザイン力等の専門性を活用することを目的として、公募型プロポーザルを実施する。

（３）業務内容：令和７年度デジタル広告等を用いた戦略的広報業務委託基本仕様書のとおり

（４）契約期間：契約締結の日から令和８年３月３１日まで

（５）限 度 額：１０，０００，０００円（消費税額及び地方消費税額を含む）

**２．参加資格**

提案競技に参加可能な者は、以下の全てを満たすものとする。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）大分県が発注する競争入札に参加する者に必要な資格を有する者、または、同等の資質を有する者。

（３）本事業を受託できる財政的健全性を有していること。

（４）県との情報共有に必要な通信施設の設備を保有し、常時連絡がとれる体制が整っていること（インターネット接続環境があることを前提とする。）。

（５）宗教活動又は政治活動を主たる目的とするものではないこと。

（６）特定の公職者（その候補者を含む。）又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とするものではないこと。

（７）自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

①　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

②　暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

③　暴力団員が役員となっている事業者

④　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

⑤　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

⑥　暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者

⑦　役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

⑧　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

**３．提案審査への応募**

（１）募集期間

令和７年４月１１日（金）から４月２４日（木）正午まで

（２）提案方法

以下①の提出物について、４月２４日（木）正午までにＥメールにより以下のメールアドレスあて提出すること。なお、必ず電話にて着信を確認すること。

その後、残りの②～⑤の提出物（いずれも提出必須）について、５月２日（金）正午（必着）までに持参または郵送で４部提出すること。また、データについてもEメールにより以下のメールアドレスあて提出すること。

なお、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等にかかる競争入札に参加する資格を有していない者については、⑥～⑪に定める入札参加資格申請時の必要書類を併せて１部提出すること。

（提出物）

1. 企画提案競技参加申込書（様式１）　Wordファイル又はPDFファイル
2. 企画提案書（様式２）
3. 見積書（様式自由）
4. 誓約書（様式３）
5. 企画内容プレゼン書類（様式任意、A4サイズ）
6. 営業概要書、貸借対照表、損益計算書
7. 取扱商品等調書
8. 納税証明書（県税）
9. 納税証明書（地方消費税）
10. 登記簿謄本
11. 定款（写し）

（提出先等）

〒８７０－８５０１

大分県大分市大手町３－１－１

大分県企画振興部広報広聴課（担当：堺井）

　　　E-mail：a10400@pref.oita.lg.jp

　　　電　話：097-506-2098

（３）企画提案書（企画の作成方法）

以下(ア)～(カ)の項目について、別添３「令和７年度デジタル広告を用いた戦略的広報業務に係るプロポーザル審査基準」を踏まえた上で、実際の事業をイメージできるよう画像や図表等も用いて提案すること。

(ア) 全体の広告費

・ＳＮＳ等の広告媒体に支払う広告費（管理運用費を除く）の総額を示すこと

(イ)テーマに応じた広告の企画

以下の２つのテーマに対してデジタルプロモーションを実施する際の企画を次のとおり示すこと

・広告デザイン（静止画を原則とすること）及び広告文（タイトルやディスクリプションなどのテキスト）

・広告期間

・ターゲティング（地域、年齢、性別、興味・関心等）

・フリークエンシーキャップ

・使用する広告媒体（X、Facebook、Instagram、LINE、YouTube、GDN、YDN 等）と媒体ごとの広告費

※広告費は１テーマ当たり７０万円と仮定する

・ランディングページ

・ランディングページ等におけるタグの埋め込みやGoogle アナリティクス上でのイベントトラッキングの設定等、広告の効果（クリック数等）を測定するための効果的な手法

※タグを埋め込むページや埋め込むコード、イベントトラッキングの設定内容等についてもテーマごとに具体的に示すこと

・Googleアナリティクスで効果計測ができないページについては代替案を提案すること

・次回以降の出稿に活用できるような効果的なリターゲティングリストの設定

　テーマ①

「結婚を希望する若者の出会いを支援する出会いサポートセンターの加入者増に向けたデジタルプロモーション」

・おおいたえんむす部　出会いサポートセンターについて

　　県内の少子化、未婚化・晩婚化が進む中、県内での出会いを促進するため、平成30年に設立した。会員同士のAIマッチングや婚活イベント等の取り組みを通じて、これまで230組が成婚しており、現在1,400名が登録している。

　【参考URL：https://oita-enmusubu.com/】

　・テーマのねらい

　　　センターの取り組みは一定の成果があるものの、県内の婚姻数や出生数は減少の一途をたどっている。今後も出会い支援の新規イベント等が予定されているが、イベントだけでなく広報面から加入者増を図ることができないか提案いただきたい。

　テーマ②

「全国募集を行う県立高校の説明会や体験入学数増加のためのデジタルプロモーション」

・大分県内の県立高校の全国募集について

周辺部の県立高校では生徒数の減少やそれに伴う学科（学習内容）の減少などの課題が生じている。県教育委員会では学校・地域の魅力を発信し、全国から生徒を募集。対象の学校も拡大しているところ。下記URLに掲載している全国募集を実施している３校について、興味を持ってもらうための説明会や学校見学の参加者数を増加させたい。

【参考URL：<https://www.pref.oita.jp/site/gakkokyoiku/zenkokubosyu04.html> 】

・テーマのねらい

　　　県立高校の全国募集に当たっては、県外地域を対象に、受験を考える中学生やその保護者に対して効果的に広報を行う必要があり、デザインや媒体等の選定とともに、実際に説明会や体験会に参加してもらうための工夫について提案いただきたい。

(ウ)閲覧情報の整理・分析

・広告出稿から一週間後の中間レポートのイメージを示すこと。

・広告期間終了後の効果測定レポート（閲覧情報を集計・分析し、改善点や評価等を盛り込んだもの）のイメージを示すこと。

(エ)デジタルプロモーションの実績

・過去２年程度のデジタルプロモーション（Googleアナリティクスを活用したリターゲティングやGoogle広告用MCC、Googleタグマネージャー等の運用を含む）の実績を示すこと。

(オ) 事業スケジュール及び事業実施体制

・県との打ち合わせ、ターゲティング、タグの埋め込み、イベントトラッキングの設定、リターゲティングリストの設定、広告政策・校正、広告出稿、出稿一週間後報告・分析・助言、出稿内容調整、結果・改善等の報告やアフターフォローという事業スケジュールが分かるようにすること。

・契約後から契約期間終了までに１０テーマ出稿する前提で示すこと

・仕様書記載の１テーマあたりのスケジュールに準じたスケジュール、及びフォロー体制を示すこと

・事業実施体制を分かりやすく示すこと

(カ) 追加提案

・本事業の効果を高める追加企画を提案すること

（４）その他

参加申込書提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届（様式４）」を提出すること。

見積もりにおいて、消費税については、小数点以下切り捨てとすること。

**４．質疑**

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、３（２）に記載したメールアドレスあてに、「質問票（様式５）」にて、令和７年４月２５日（金）正午までに照会すること。なお、必ず電話にて着信を確認すること。質問に対する回答は、随時、県庁ホームページにて公表する。

**５．審査について**

（１）審査について

　企画提案書等の審査は、別途定める審査委員会に諮り、最優秀提案１件を選定する。

なお、提案競技参加者が多数の場合、大分県広報広聴課長は予備審査を行うことができる。予備審査を実施した場合は、その結果を全ての企画提案者にメールで通知する。なお、審査委員会は**令和７年５月９日（金）にオンラインにて行う**。

（２）審査委員会は、オンラインで行う。

　　①　日時

　　　　令和７年５月９日（金）１３：３０から（予定）

　　②　時間配分

　　　　プレゼンテーション１５分以内、委員から質疑１５分程度を予定

　　③　オンラインの方法について

　　　　Zoomのオンライン会議サービスを使用して実施する。大分県が主催者として開催するので、対応可能なＷｅｂ会議環境を準備すること。

（３）その他注意事項

　　①　補完資料について

　　　　説明にあたっての補完的な資料の提出は認めない。ただし、プレゼンテーションにおいて、その内容を画面共有するものはこの限りではない。

　　②　質疑応答時の注意事項

　　　　委員の質疑には要領よく明確に答え、委員への質問は避けること。

（４）審査結果について

審査結果は、**令和７年５月１２日（月）**を目処に審査委員会に関係する全ての企画提案者に対してメールにより通知する。

（５）委託候補者について

最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は次点の者を委託候補者とする。ただし、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為を為し、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

**６．その他**

（１）委託先に決定した団体と、事業の運営、実施体制等について協議、調整したうえで委託契約を締結する。なお、初回の打ち合わせは県と日程調整の上、早期（５月下旬頃）に行うこと。

（２）事業実施にあたっては、県と協議のうえ進めるものとする。

（３）参加団体による企画提案書の作成、提出等に要する経費は負担しない。

（４）提出された企画提案書等は返却しない。なお、企画提案書等は選定以外には使用しない。

（５）虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。

（６）参加要件を満たしていない場合、企画競争で最高位の評価を受けても契約締結ができないので注意すること。なお、この場合は、次順位の者と契約を締結する。

（７）本事業に関連して、国や県、市町村の補助事業や委託事業の採択等を受けている（受ける予定）である場合、必ず事前に申し出ること。（申請中のものも含む。）

（８）公正な審査を妨害する恐れのあるあらゆる行為を禁止する。

**７．契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地**

大分県企画振興部広報広聴課

〒870-8501 大分県大分市大手町３丁目１番１号　県庁本館３階

E-mail：a10400@pref.oita.lg.jp

電　話：097-506-2098

　　担　当：堺井